



秋穂町広報

No. 98

人口と世帯数 (9月末)

人口	9529人
秋穂地区	6091人
大海地区	3438人
世帯数	2339世帯
秋穂地区	1482世帯
大海地区	857世帯

手をつなげ 大きな輪になれ たすけあい



共同募金

みんなの力で

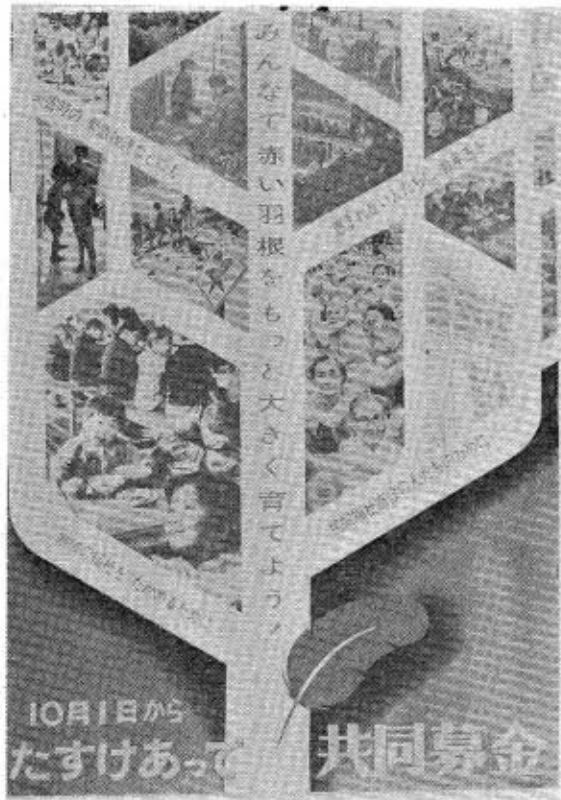
IOIBIMS

今年もまた、共同募金の時期になりました。皆さんのたすけあい精神による募金がどのように使われているのか。時折このようなお尋ねをうけますが山口県共同募金会の昭和四十三年度の収支並びに昭和四十四年度の募金計画については各戸に配布されます共同募金運動報告書に詳細記載されておりますので、同紙によってご承知をお願い申し上げます。

共同募金会秋穂町分会が推進しました募金状況とその配分についてご報告申上

今年もまた、共同募金の時期になりました。皆さんのたすけあい精神による募金がどのように使われているのか。時折このようなお尋ねをうけますが山口県共同募金会の昭和四十三年度の収支並びに昭和四十四年度の募金計画については各戸に配布されます共同募金運動報告書に詳細記載されておりますので、同紙によってご承知をお願い申し上げます。

共同募金会秋穂町分会が推進しました募金状況とその配分についてご報告申上

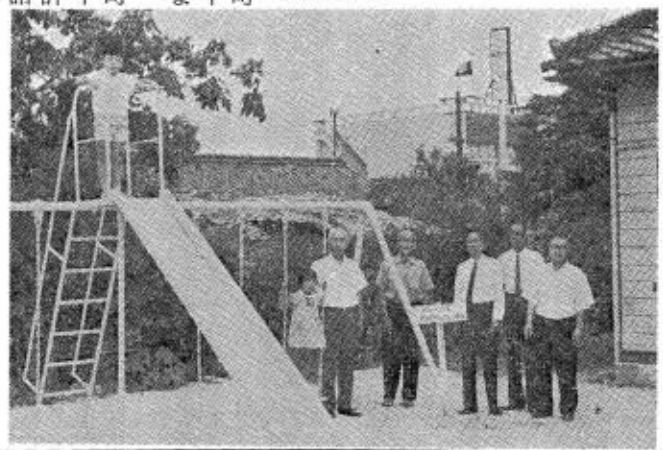


今年もまた、共同募金の時期になりました。皆さんのたすけあい精神による募金がどのように使われているのか。時折このようなお尋ねをうけますが山口県共同募金会の昭和四十三年度の収支並びに昭和四十四年度の募金計画については各戸に配布されます共同募金運動報告書に詳細記載されておりますので、同紙によってご承知をお願い申し上げます。

共同募金会秋穂町分会が推進しました募金状況とその配分についてご報告申上

＜定例町議会＞

四十三年度諸決算の認定などを上提
福江勝助役、小野忠介教育委員の再
任決まる。



第二回定例町議会が九月二十九日開会されました。

このたびの町議会には、四十三年度一般会計及び特別会計諸決算の認定、任期満了に伴う助役、教育委員の選任及び任命同意など五件の議案が提出され会期九日間の予定になっております。

なお第一日の九月二十九日、助役選任同意、教育委員の任命同意の二議案が可決され、助役に福江勝氏、教育委員に小野忠介氏がそれぞれ再任されることに決まりました。

定例町議会議案

- 昭和四十三年秋穂町一般会計及び特別会計歳入歳出諸決算の認定
- 昭和四十四年度秋穂町一般会計補正予算(第二号)
- 秋穂町漁業近代化資金助成条例

1970年版山口県民手帳

購入希望のかたは町役場総務課へ予約申込を(10月25日締切)

70年版県民手帳には日記のほか各種統計資料や利用価値の高い便覧編もあります

ポケット型、ビニールエビ茶色表紙(名刺定期券入れ付)で頒価110円、発行予定は10月下旬

○秋穂町助役選任同意
○秋穂町教育委員会委員の任命同意

「とじこんで保存しよう」

苦情をなくする行政相談

お気軽に相談所のご利用を

十月十二日から十月十八日までの一週間、全国一斉に行政相談週間が実施されています。

△不親切な扱いをうけた。

△納得できない。

△どうしてよいかわからない。

△こうしてほしい。

△いろいろな役所に対する苦情や相談、意見などがあるが、どうも関係の役所へは申出にくい、どうしたらよいかわからない、こんな場合行政相談員か、行政

監督局に申出られればよいわけです。行政は国民全体の福祉の向上を目的として行われています。この行政を通して個人個人の生活の向上を図るというのが民主国家の建て前です。しかし行政はとかく取扱いが一般的、画一的になりがちで、個々の具体的問題については適合しないような事が起りがちで行政に対する苦情が生れることとなります。

又公務員の態度や、ちょっとした親切心の不足などが苦情や原因となることもあります。行政に対する苦

情や相談をお聞きして、その原因をたしかめ、解消するように努め、或は反省資料にするために行政相談の制度があります。この行政相談は行政管理庁の出先機関である行政監督局で取扱います。山口県には山口行政監督局（山口市大殿大路）があります。又各市町村には行政相談委員がおかれてあります。秋穂町の場合江崎泰氏が委員としてご相談に応じておられます。

相談委員がお受けした場合は手続を教えたり、関係機関に内容を知らせ解決を促します。それでも解決できない時は行政監督局に通知して検討や、あつせんするようにしています。取扱いは勿論無料、自分の名前を出したくない方は内容を秘密にされた方にご希望にそようにお取りはからいしてあります。但し捜査中の刑事事件、政治問題、裁判中のもの、民事事件は取扱いません。この相談週間で以外でも毎月十日二十日の心配ごと相談所と併せて開設して居りますのでご利用下さい。

保険診療は正しく受けましょう

健康保険は、被保険者や家族の人たちが病気になる

健康保険は、被保険者や家族の人たちが病気になるたりケガをしたときに、一度に多額の医療費を負担しなくてもすむよう、平素から保険料を出しあつて医療費の支払いにあてようとする制度です。

健康保険は、被保険者や家族の人たちが病気になるたりケガをしたときに、一度に多額の医療費を負担しなくてもすむよう、平素から保険料を出しあつて医療費の支払いにあてようとする制度です。

◎受診時の一部負担金は必ず支払い、余分な注射や薬の注文はやめましょう。

◎仕事上の病気やケガは、健康保険では取り扱われません。病気の予防、美容整形、健康診断、正常な妊娠、分べんなどは保険診療の対象になりません。みだりに病院や診療所を転々と変わることはやめましょう。

◎健康保険は、被保険者や家族の人たちが病気になるたりケガをしたときに、一度に多額の医療費を負担しなくてもすむよう、平素から保険料を出しあつて医療費の支払いにあてようとする制度です。

◎健康保険は、被保険者や家族の人たちが病気になるたりケガをしたときに、一度に多額の医療費を負担しなくてもすむよう、平素から保険料を出しあつて医療費の支払いにあてようとする制度です。

◎健康保険は、被保険者や家族の人たちが病気になるたりケガをしたときに、一度に多額の医療費を負担しなくてもすむよう、平素から保険料を出しあつて医療費の支払いにあてようとする制度です。

秋の交通安全健民運動 自10月6日 至10月15日

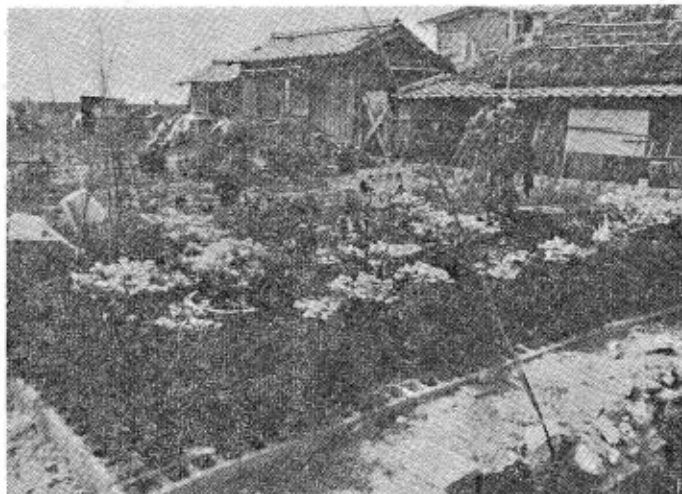
- この運動の重点事項は
- 交通安全思想の普及
 - 正しい横断の励行と横断中の歩行者の保護の徹底
 - こどもと老令者の交通安全の確保
 - 飲酒運転の追放
 - 交通安全関係法令の励行
 - 道路の正しい使用
 - 車両の完全整備と自動車損害賠償責任保険の加入
 - 適正な運行管理および安全運転管理
 - 飲酒運転の追放
 - 高速道路および行楽地における安全運転
 - 追突事故防止のための安全運転
 - 横断歩道および踏切における安全の確認
- 交通安全スローガン
- 運転者 急停車されてもよい距離よい速度
 - 歩行者 親がまず手本を示そう正しい横断
 - こども みんなで歩いているときもひとりひとりがよく注意

◎保険診療を受けるときはとめてください。

花だんコンクールの審査が

十月十四日に行なわれます

今年の花だんコンクール 人クラブの花だんが参加し、町内二十四地区の子供会の花だんと三地区の老



写真説明 大河内南地区子ども会の花だん

吉敷郡社会教育 振興大会

10月19日(日)阿知須 中学校で開催

- 9時30分開会式及表彰
 - 10時パネル討議 (これからの家庭教育のあり方)
 - 11時30分昼食
 - 12時20分講演 (現代世相と家庭教育)
 - 14時実技指導 (ゲーム)
- ・ソング・フオークダンス
- 大会スローガン 一、社会教育関係団体の自主的運営の促進 二、家庭教育の重大性を認識しよう。 三、社会教育施設の充実を図ろう。
- 参加者 郡内社会教育関係者及参加希望者
- 交通機関 当日午前8時町役場前から貸切バス運行の予定

調停のしおり

いろいろのもめ ごとはまず調停へ！

①調停とは
金を貸したが返してくれない。貸した家を明け渡してくれない。自動車にはねられてけがをしたから治療代がほしい。親子や夫婦の間がうまく行かない……こうした、いろいろの争いや請求は、訴をおこして裁判を受ければいいのですが、裁判の手続には、いろいろむずかしい規則があって、法律知識が必要で、し、費用や時間がかかります。そのうえ、法廷へ出て争うことも、親せき間や昔なじみの間からでは、はばかられることもありましよう。このような場合、手が早く話し合い譲り合って、解決をあたえてくれるのが調停です。

調停も裁判所の公正な手続であります。法律的なむずかしいことはないし、また、公開の法廷でなく、裁判官と調停委員と、膝つき合せて話しあい、納得すくで解決するのですから、いやな後あじも残らないし、法律論では片づかない妙味も出せるというわけです。

②調停の種類
調停には、現在次のようなものがあり、それぞれ

の扱う裁判所が決まっています。

(1) 宅地建物調停—宅地や家屋の貸し借りなどに関するもめごとを解決するもので、簡易裁判所で扱っています。

(2) 農事調停—小作関係や農地に関係あるもめごとを解決するもので、地方裁判所で扱っています。

(3) 商事調停—売却代金、その他商事上のもめごとを解決するもので、簡易裁判所で扱っています。

(4) 斂害調停—斂害のために生じたもめごとを解決するもので地方裁判所で扱っています。

(5) 一般調停—(1)から(4)までのどれにもあてはまらない、すべての民事上のもめごとを解決するもので、簡易裁判所で扱っています。

(6) 家事調停—身分関係上のもめごとや、家族親族間の争いを解決するもので、家庭裁判所で扱っています。

③調停を申し立てるには
調停の種類によって、それぞれその受け持ちの裁判所へ調停の申立をするわけですが、どこかの裁判所へ申し立てたらよいかというところは、争いの対象になっ

ている物の所在地や相手方の住んでいるところなどを基準にしてきめることになっています。しかし、当事者の合意によって、便利な裁判所を選ぶこともできるようになっています。

さて、申立をするには、当事者の住所氏名と、どのような争いについて、どのような調停をしてもらいたい

民事調停	調停を求めらるる事項の価額	手数料
①/⑤の場合	一万円まで	六〇円
	一万円を越え一〇万円まで	六〇円
	一〇万円を越え一五〇万円まで	四〇円
	一五〇万円を越える部分	二〇円
⑥の場合	〃	二〇円
家事調停	〃	一〇〇円

い、ということを書いた、申立書を裁判所へ出します。もし、それができない場合は、裁判所へ行って口頭で述べてもよいことになっています。

そして、収入印紙で一定の手数料を納めます。この額は次のとおりで、目的物の価額によって違いますが、それにしても訴訟よりは、ずっと安い定めになっています。

④申立の手数料
(別表参照)

なお、このほかに関係人を呼び出すための切手代などを支払うことになっています。

⑤調停の進行
調停が申し立てられると裁判官と民間から選ばれた二名の調停委員によって、調停委員会が開かれます。家事調停では、その二名の調停委員のうち一人は、とくに女性の気持などを理解するために、婦人が選ばれるように扱われています。やがて、申立人と相手方に調停期日の知らせがあり、専門家に鑑定を依頼するようなこともあります。この調停室へ向きます。そこで裁判官と調停委員が、事件の内容をよく聞き、調停では本人が出頭することが原則となつています。

当事者のいうことだけでなく、内容がよく分らないときは、第三者に来てもらうこともありますし、調停委員会が現場を見に行ったり、専門家に鑑定を依頼するようなこともあります。この調停室へ向きます。そこで裁判官と調停委員が、事件の内容をよく聞き、調停では本人が出頭することが原則となつています。

に、家事調停事件では、事情が複雑で、人情の機微にふれることが多いのですから、家庭裁判所には調査官や医務室というものが置かれていてこれに専門的な調査をさせ、意見をきくこともできるようにしています。

事件の事情がよく分ると、調停委員会としては、その解決のためにもっとも適当な方法を考えて、当事者にすすめます。このとき、調停委員会は、その事件の法律的な解決を考えるだけでなく、実情にかなうよう、広く一般の慣習や常識もとり入れて、当事者のために真に公平で、正しい解決を

剣道教室

○日時及会場
毎週火曜日午後5時〜6時 町公民館
毎週水曜日午後5時〜6時 町公民館

○対象
小学5年生以上の男女
参加希望者は公民館へ申込んで下さい。

○指導者
町内剣道有段者有志

6時 町公民館大海分館



写真説明 体力向上に励む子供達

「みんなで 明るい老後を」



小山ツネさん(九十七才)にご案内しました。

写真説明
右会場で奉仕中の婦人会員
左上結婚記念品の贈呈
左下慰安会場(大海小学校)

敬老の日、老人福祉週間の行事は従来から広く国民的行事として行なわれて参りました。そして年とともに充実し、老人の福祉に対する国民的関心がいよいよ高まって来て居りますことは誠に同慶に存じます。

秋穂町長祝品(九十才)
西青江 安光徳太郎
西天田 山内 トモ
黒潟北 田中 タケ
中道 高坂 クリ

秋穂町長 記念品(金婚者)
社協会長 藤村 賀一
中道 河本茂助
中津江 林 賀一
下村 藤岡泰賢
東天田 谷野元蔵
西天田 藤村満一
宮ノ且 松西隆房
老人ホーム 広田美之一

このときに当り多年にわたり社会に尽して来られた老人を敬愛し、長寿を祝うとともに、国民すべてが老人の福祉に関心と理解を深め、老人自身もその生活を明るく楽しくするよう努めることを目指して、「みんなで明るい老後を」モットーに運動を展開することになりました。その運動の一端として本町でも福祉週間先がけて九月十二日敬老慰安大会を秋穂中学校体育館と大海小学校講堂で開催六十五才以上のご老人一



尚当日は尾道市小林和作氏から郷土の老人激励慰問の思召しで善意銀行の窓口を通じて参拾万円のご寄附がありましたので、夫々御祝いの品と、各老人クラブへ金巻封を贈呈致しました。毎年の如く郷土にお寄せ戴く小林氏のご厚情に對しまして皆さんと共に感謝の誠をささげますとともに愈々お元気でありますようりお祈りする次第であります。

国民金融公庫から
年末貸付のお知らせ

毎年年末近くなると消費需要の増大を背景に企業との生産、販売活動が活発となり資金需要も増加して例年十一月から十二月にかけて申込が一時的に殺到する現象がみられます。

このため十二月に入ってから申込みされた方のなかには、資金の必要性があっても年内借入れができない場合があります。

本年は九月一日から日銀の公定歩合が引き上げられたため、都銀を中心に中小企業金融は逼迫するものと予測されます。

また国民金融公庫普通貸付取扱限度額が五百万円まで引上げられたので、申込みは前年度同期より増加するものと思われま

そこで年末融資を迅速且つ円滑に処理するため、申込書の提出は早目にして頂くようお願い致します。

尚詳細については町商工会へお問い合わせ下さい。

10月31日は
町県民税第3期分の納期です。
忘れずに納めましょう。

譲渡所得に分離課税

譲渡所得については、従来、すべての所得と統合して課税されることになっていましたが、ことしの税法改正で昭和四十五年一月一日から昭和五十年十二月三十一日までの間に譲渡した土地建物等の譲渡所得については、短期譲渡所得と長期譲渡所得とに分けられ、それぞれ他の所得と分離して課税される特例が設けられました。

ありがとうございませう

善意銀行からの御礼

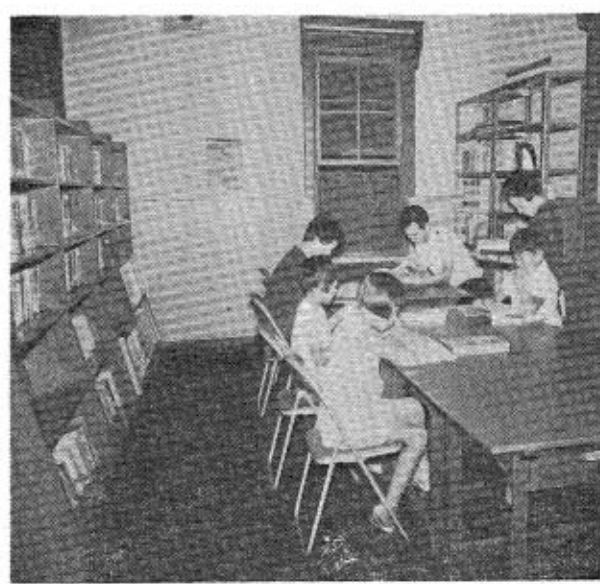
ることでもできることになっていきます。
改正後の譲渡所得については、税務署または町税務課にお問合せ下さい。

この場合、分離課税とされる土地建物等とは、土地や借地権など土地の上に存する権利、建物やその附属設備、構築物をいいます。個人の居住用財産の買換制度は、分離課税が導入されたことなどに伴って昭和四十四年十二月三十一日限りで廃止され、代わりに現に居住している家屋とその敷地を売ったときに一千万円の特別控除が新たに設けられました。

- （敬称略）
- 一金壹千円（故ルイ） 浜内 竹重 吾良
- 花 香 北大野靖之 宮ノ且 松江 宣野
- 一金五百円（故与助） 大南 三好スエ子 日地 新谷 博之
- 東天田 岡田 功 以上香典返しとして
- 赤崎 吉永サチ子 一金七百円 店内善意箱
- 東本町 徳久 正夫 黒北 田中 忠孝
- 日地 大村 善造 一金式千円補聴器購入記念
- 中野 原田 政一 中野 横沼ヨシ子
- 下村 山下 実 町内老人クラブ指定
- 金参千円（故ミヤ） 尾道市 小林 和作
- 浜 中 小林 義雄 日地 渡辺のぶ子
- 一金式千円（故小十郎） 西天田 再東 弘子
- 浜 内 吉永 宗一 黒北 内田 信男
- 一金壹千円（故明美） 役場 平田 一夫 波多野勇治
- 日地 門田 明彦 中道 清水 泰男 惣在所 徳光 芳郎
- 浜 内 道永 重之 全 山本 公男 日地 秋本 幸子
- 一金壹千円（故ミヅ） 全 渡辺 君子 全 門田 秀子
- 本町 日比 内 全 門田 光枝 全 門田 友枝
- 一金壹千円（故与作） 日地 西村 鈴子 全 門田 友枝
- 金山嶺 金谷 和男 全 金山嶺 和男
- 一金式千円（故靖子）

陸・海・空 自衛官募集

自衛隊の規律ある団体生活で身につけた技術、責任感や根性は、一般社会でも広く歓迎されます。もちろん希望すれば自衛隊内で上に進むこともできます。満期除隊の場合も民間の一流会社に有利な条件で就職することができます。二等陸・海・空士を募集しています。志願手続等については町役場総務課へ御連絡ください。



〇資格 18〜25歳未満の男子
〇試験 簡単な筆記試験と身体検査
〇入隊 陸は山口、海は呉空は防府
〇給与 本俸（初任給）一万七千七百円、一般公務員と同様に昇給、ボーナスがあり、退職手当が支給されます。衣服費、食費、住居費は不要です。

〇受付 常時



野井戸・野つぼには「ふた」や「さく」を

ふたやさくの無いまま、放置されている野井戸や野つぼなどがたくさんあります。子供が誤って落ちたりすると非常に危険です。また夜間の火災時などに、危険で十分な消防活動ができません。

犬の放し飼いをやめましょう

犬の放し飼いでたいへん多くの人が迷惑しています。犬がつかないで無いためにみつつかれてケガをしたとか農作物を荒らされて困るといふ苦情がたえません。犬を飼っている家庭では近所の人に迷惑をかけないように、よくつないで、決して放し飼いをしないように気を付けてください。保健所では、たとえ登録注射済の飼犬でもつないで無い犬は、どしどし捕獲することにしています。

たばこは町内で買いませんよう。